



海岸である越前加賀海岸国定公園、嶺南のリアス式海岸である若狭湾国定公園、および奥越高原県立自然公園の4つがあり、面積は合計61,432haで、県土面積の14.7%を占めています。

また、若狭湾国定公園には、三方海中公園地区が指定されています。

(3) 野生鳥獣

近年、さまざまな開発行為や都市化の進展に伴い、野生鳥獣の生息に適した環境も次第に減少してきています。

一方、野生鳥獣の存在は環境の自然度を表すバロメーターと言われており、人間と共存しつつ自然環境を保全し、長期的な展望に立った野生鳥獣保護対策^(*)が求められています。

なお、野生鳥獣の生息環境については、平成8年11月現在、鳥獣保護区、休猟区および銃猟禁止区域として、113か所、面積として83,852ha²が指定されています。

■自然公園等位置図



(資料：自然保護課)

6 景 観

景観は、道路や建築物等の人工的景観と、山や海、川などの自然的景観によって構成されていますが、建築物等の形態や色彩が周囲の景色と不調和であったり、必ずしも自然景観が有効に活かされているとは言えない状況が見受けられます。

平成2年度に行った県民意識調査によると、自分の住む地域の景観について、「良い」が40.2%（「良い」8.1%＋「まあまあ良い」32.1%）であり、「悪い」が17.4%（「あまり良くない」14.8%＋「悪い」2.6%）、「ふつう」と答えた人が38.7%となっています。

(*) 1 野生鳥獣保護対策：野生鳥獣の存在は農林水産業に被害を及ぼす場合があるため、有害鳥獣の捕獲など狩猟の管理や適正個体数の管理も含めた総合的な野生鳥獣保護対策を進める必要があります。